

# 総務文教常任委員会記録

平成31年 1 月 8 日 (火)

場所：鳥栖市議会 第1委員会室



## 平成31年 1 月 8 日 日程及び付議事件

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	1 月 8 日 (火)	案 件 新庁舎建設基本設計 (案) について 議会報告会での意見・提言等について  〔説明、質疑〕

## 1 出席委員氏名

委員長	下田	寛	委員	中村	直人
副委員長	松隈	清之	〃	飛松	妙子
委員	齊藤	正治	〃	竹下	繁己
〃	尼寺	省悟	〃	西依	義規

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

総務部長	野田	寿
産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事	萩原	有高
庁舎建設課長	古澤	哲也
庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長	田中	秀信

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武田 隆洋

## 5 日程

新庁舎建設基本設計（案）について  
議会報告会での意見・提言等について

〔説明、質疑〕

## 6 傍聴者

な し

議員傍聴 牧 瀬 昭 子

## 7 その他

な し

## 開会

午前 9 時 58 分

## 開議

### 下田寛委員長

それでは、ただいまから本日の総務文教常任委員会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしておりますように、新庁舎建設基本設計（案）についてと、あと議会報告会での意見・提言等については、議員間での協議をお願いしたいと思います。

以上、よろしく御了承のほどお願いいたします。



### 新庁舎建設基本設計（案）について

### 下田寛委員長

それでは、新庁舎建設基本設計（案）について、説明をお願いしたいと思います。

ファイルは、タブレット中の10委員会、10総務文教常任委員会、平成31年01月08日フォルダー内の鳥栖市新庁舎基本設計（案）概要になりますので、そちらをごらんください。

それでは、説明をお願いいたします。

### 古澤哲也庁舎建設課長

おはようございます。

それは、鳥栖市新庁舎建設基本設計（案）概要について御説明をいたします。

まず、1 ページ目をお願いいたします。

初めに、計画方針でございますけれども、新庁舎の計画方針といたしましては、左上段の図のように、基本計画に掲げました基本理念、市民の暮らしと安全・安心を支える拠点と5つの基本方針を継承しまして、具現化するものとして計画をいたしております。右側には、基本方針1から基本方針5まで、今回基本設計の中で取り組んでおります主な内容について記載をいたしております。

詳細につきましては、次のページ以降で順次説明をさせていただきます。

下のほうの図につきましては、新庁舎の外観のイメージでございまして、左側につきましては庁舎の南側から、右側につきましては北東側から見た外観のイメージ図でございまして、

次に、2 ページ目をお願いいたします。

敷地概要・建築概要でございます。

敷地概要につきましては、今回の建設地の敷地の所在地と敷地面積などを記載しております。

次に、建築概要につきましては、新庁舎本館につきましては、延べ床面積は1万360平方メートル、階層は地上3階建て、構造はプレキャストコンクリート造でございます。プレキャストコンクリート造とは、専用の工場におきまして、あらかじめコンクリート製のはりや柱などを製作した後に現場へ運搬して組み立てる工法でございます。

北別館につきましては、延べ床面積は1,400平方メートル、階層は地上2階建てで、構造は鉄骨づくりで計画をいたしております。

駐車台数につきましては、約520台の計画でございます。うち車椅子利用者用駐車場を約10台、パーキングパーミット専用駐車場を約10台、建物の近い位置に設置する計画でございます。

パーキングパーミットの駐車場につきましては、身体障害者や高齢者など、市の社会福祉課や鳥栖保健福祉事務所などで発行されます身障者用駐車場利用者証を利用されている方の駐車場となっております。駐輪台数につきましては、約150台で計画をいたしております。

右側の図につきましては、敷地・新庁舎のイメージ図と市役所周辺の状況を示した図となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

配置計画でございますけれども、配置の方針につきましては、多目的広場は轟木川遊歩道との接続、それに既存樹木の活用などによりまして休息などができる市民の憩いの場として整備する計画でございます。

また、雨天時でも快適に移動できますよう、主な通路には屋根を設けたいと考えております。

アプローチにつきましては、敷地の南側出入り口を主な出入り口といたしております。

庁舎東側がメインエントランスでございます。建物の東側にタクシーや送迎車両が利用される車寄せを設けておりまして、建物に隣接して車椅子利用者用専用駐車場とパーキングパーミット用駐車場を計画いたしております。

また、敷地北側には歩行者通路を設けまして、通学等での安全確保を図りたいと考えております。

広場につきましては、新庁舎東側に交流スペースとしての活用や災害時の活動スペースを確保する計画でございます。

下の図が、配置図のイメージとなります。

青色が車の動線、赤の点線が歩行者の動線でございます。

屋根つき通路につきましては、庁舎敷地南側入り口付近から庁舎までなど、黒い破線で囲んでいる部分が屋根つきの部分でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

ユニバーサルデザイン計画でございます。

基本的な考え方につきましては、身体障害者や高齢者、子供連れなどさまざまなニーズに対応したユニバーサルデザインにつきまして、いわゆるバリアフリー法や佐賀県福祉のまちづくり条例に基づき整備する計画でございます。

出入り口や通路につきましては、玄関ホールからエレベーターや階段、トイレが一目でわかる計画とし、また車椅子やベビーカー利用者が雨にぬれない屋根つき歩道を設置したいと考えております。

次の、階段やエレベーターにつきましては、車椅子やベビーカー利用者に配慮したゆとりある廊下幅を確保いたしまして、エレベーターにつきましても障害者の方に対応したエレベーターを設置したいと考えておるところでございます。

次の、駐車場につきましては、建物の主出入り口に近い位置に屋根つきの車椅子利用者用駐車場とパーキングパーミット用駐車場を設置したいと考えているところでございます。

次に、トイレについてでございますけれども、右下図のトイレユニバーサルデザイン計画を見ていただきますと、一般トイレの中に車椅子利用者の方も利用できる広めのブースを設置いたしております。また各階に、多機能トイレを1カ所ずつ設置したいと考えております。キッズスペース、授乳室につきましては、子供連れの来庁者が多い1階へ設置したいと考えているところでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

平面計画でございますけれども、1階フロアにつきましては、建物本館、東側がメインエントランスでございます。市民の利用の多い窓口部門を配置いたしまして、中央に待合を設置したいと考えております。

また、1階のメインエントランス付近に多目的ホールや市政情報を紹介する市民情報コーナーを設置したいと考えております。

本館の北側には倉庫、車庫、書庫などの2階建ての北別館を配置する計画でございます。

2階フロアにつきましては、窓口以外の部署を配置し、会議室や打ち合わせスペースを設置したいというふうに考えております。

3階フロアにつきましては、議場や議会機能、それに執務・会議室等を計画しているところでございます。

下段のほうにつきましては、それぞれのイメージ図となっているところでございます。

#### 萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

次に、6ページをお願いいたします。

環境計画でございますが、環境計画の方針につきましては、ライフサイクルを通じて省エネルギーに配慮した、環境に優しい庁舎を目指したいと考えておりました。環境負荷の低減、自然エネルギーの利用、高効率設備の手法、制御の手法と4つの視点に立ち計画しているところでございます。環境負荷自体を低減することが省エネルギーに大きく貢献することから、庁舎に係る環境負荷を減らしたいと考えております。

また、自然エネルギーを取り入れることで消費エネルギーを削減し、さらに高効率な設備を採用するとともに制御を工夫することで、より環境に配慮した庁舎を目指しております。

具体的な計画についてですが、図面のほうの左のほうから、臨時駐車場スペースにつきましては、緑化等とすることにより周囲の環境負荷を低減することとしております。

屋根につきましては、高断熱材を使用することにより熱侵入を低減することとしております。

BEMS（ビルディング・アンド・エネルギー・マネジメント・システム）につきましては、消費エネルギーを把握し空調や照明、外気の導入など自動制御システムでございまして、このシステムを導入することにより消費エネルギーを低減することとしております。

デマンド制御と床空調でございますが、消費電力のピーク時の制御を行うことをデマンド制御と言い、この制御を行うことで電気の基本料金を抑えております。

また、天井が高い空間において、人に近い床面から空調を行うことで冷暖房のききをよくし、消費エネルギーを低減いたします。最近の庁舎では、採用事例が最も多い方式でもございます。

デシカント空調でございますが、従来の空調システムでは湿度を下げるため、一旦空気を冷やすことで空気中の水分を取り除き設定温度まで温度を上げる方式をとっておりますが、この方式では無駄なエネルギーを消費してしまいます。そこで、デシカント空調では、空気中の水分を直接除去し、温度との制御を分離する方式でございまして、従来の空調システムよりも消費エネルギーを低減しております。

太陽光発電につきましては、電気使用量やCO<sub>2</sub>排出量の削減をいたします。

自然採光と照明の昼光制御につきましては、トップライトを設置することで、人工照明による消費エネルギーを低減いたしております。

自然通風につきましては、春と秋に窓際から外気を取り入れ、屋根に設置した換気窓へ気流を生み出し室内の熱気を逃がすことで空調稼働時間を削減しております。

ナイトページにつきましては、夏場、夜間の冷気を活用することを言いまして、空調稼働時間を削減しております。

LED照明につきましては、省エネルギー効果の高い照明器具を採用することで消費エネルギーを削減いたします。

日射遮断につきましては、屋根を大ひさしとすることで直達日射を低減しながら自然光を取り入れます。

高性能・断熱サッシにつきましては、断熱性の高いサッシ、ガラスを採用することで熱侵入を低減いたします。

下の、地下水の利用につきましては、地下水を空調熱源に利用し、その後トイレや散水に利用して上水の利用を削減することとしております。

次に、7ページをお願いいたします。

防災計画でございますが、防災拠点となる安全な庁舎を基本方針といたしまして、耐震性能、危機管理対策、災害時支援機能を確保し、防災拠点として市民の安全を守り地域の支えとなる庁舎とする計画でございます。

地震時の対策といたしましては、免震構造及び天井の下地材等をつくらない天井レス化としております。

給水・排水対策といたしましては、インフラ途絶時の給水確保として、地面の下に耐震性貯水槽を設置いたしまして4日分の給水機能を確保することとしております。

また、緊急用汚水槽は建物の地下に設置いたしまして、下水道が復旧するまでの7日分の汚水排水機能を確保したいと考えております。

電力途絶時の対策といたしましては、非常用発電機(自家発電設備)を設置いたしまして、3日分の燃料が備蓄できるオイルタンクを設置する計画でございます。

浸水対策といたしましては、電力設備については屋上へ、通信設備につきましては3階に設置したいと考えております。

その他の災害対策といたしましては、日ごろは会議室として利用している部屋を災害時には災害対策本部が活動する危機管理室、また災害対策本部を支援する部署や防災関係機関が活動する危機管理支援室を設置する計画でございます。

また、多目的広場につきましては、ヘリコプターが離発着できるスペースを確保いたしまして、下水道の管路を利用した仮設マンホールトイレや災害時の炊き出しに利用できるかまどベンチを設置したいと考えているところでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

構造計画でございますが、基本方針といたしまして、大地震による構造体の損傷を防ぐ耐

震性能を備え、迅速で切れ目のない災害対応や復旧・復興活動の拠点となり、経済性・耐久性・施工性に優れた計画としております。

建物の概要ですが、先ほど概要の中で言うておりますが、階数は地上3階建てとし、上部構造である躯体につきましてはプレキャストコンクリート造、下部構造である基礎につきましては鉄筋コンクリート造としております。

構造形式は、耐震壁のない柱、はりで構成された純ラーメン構造としておりまして、空間を広く活用でき将来のレイアウト変更にも対応できる形式としております。

北別館の構造につきましては、階数は地上2階とし、鉄骨造の純ラーメン構造形式としております。

次に、新庁舎本館の耐震安全性についてですが、災害応急対策活動を行う施設であることから、国が示している官庁施設の総合耐震計画基準において最上位の耐震性能を目標としております。

そのことから、構造体につきましては、大地震動後、構造体の補修することなく使用できる耐震性能（Ⅰ類）としております。

天井材や外装材の非構造部材につきましては、大地震動後、災害応急活動を円滑に行え、非構造部材の損傷、移動等が発生しない耐震性能（A類）としております。

建築設備につきましては、大地震動後、大きな補修することなく、設備機能を相当期間継続できる耐震性能（甲類）としております。

今回、免震構造を採用することで、これらの耐震性能を確保しております。

次に、北別館につきましては、倉庫等の施設でございますので、構造体につきましては、大地震動により構造体の部分的な損傷を生じますものの人命の安全確保を図られる耐震性能（Ⅲ類）としております。

非構造部材につきましては、大地震動により非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られる耐震性能（B類）としております。

建築設備につきましては、大地震動後の人命の安全確保と二次災害の防止が図られる耐震性能（乙類）としております。

次に、9ページをお願いいたします。

初めに、電気設備の計画でございますが、電灯設備につきましては照明器具はLED器具を基本としております。

また、各階執務室ごとに電力使用状況を把握できるように、中央監視装置で集中管理を行い、最適な省エネルギーを運用する計画でございます。

雷保護設備につきましては、雷から保護するために、避雷針・避雷器を設置いたします。

受変電設備につきましては、高圧受電方式、6,600ボルトになりますけれども、この方式であるキュービクル方式とし、変圧器は超効率型としております。

非常用発電設備につきましては、災害時に危機管理室などに電源供給を行うためライフライン復旧の目安である3日分の地下燃料タンクを整備する計画でございます。

太陽光発電設備につきましては、省エネルギー化、環境啓発のため設置したいと考えております。

情報表示設備、デジタルサイネージにつきましては、市政情報などが情報発信可能な設備を計画しております。

誘導支援設備につきましては、多機能トイレに音声誘導案内設備を設置したいと考えております。

次に、機械設備計画についてでございますが、空調の熱源設備につきましては、地下水を利用した空冷・水冷併用の複合熱源システムとしております。

また、温度と湿度を別々に制御できるデシカント空調方式としております。

空気調和設備につきましては、執務エリアは床空調とし、エリアごとのゾーン制御を行います。

1階の多目的ホールは、熱源負荷を低減するため地下水を利用した天井輻射パネルを設置したシステムとしております。諸室や個室につきましては、個別で室温ができるように中央熱源による冷温水を交換機で温度と湿度を調整する方式でありますファンコイルユニット方式としております。

また、危機管理室、危機管理支援室等につきましては、個別のパッケージ空調としております。

天井の高い議場につきましては、床空調としております。

換気設備につきましては、調温調湿した外気を供給するデシカント空調機としております。

自動制御設備につきましては、BEMSを採用したいと考えております。

給水設備につきましては、災害時でも飲用水として利用が可能な耐震性貯水槽を経由する直圧方式としております。

また、地下水はトイレの洗浄水と植栽散水に利用する計画でございます。

排水設備につきましては、災害時におきましても排水機能を一定確保するため、緊急用汚水槽を設置する計画でございます。

また、屋外には仮設マンホールトイレの設置を計画しております。

衛生器具設備につきましては、節水型便器や自動水洗を採用したいと考えております。

古澤哲也庁舎建設課長

次に、10ページをお願いいたします。

事業スケジュールにつきましては、現在、基本・実施設計に取り組んでいるところでございまして、平成31年6月末完了の予定でございます。

その後、新庁舎本館等の建設工事に着手いたしまして、平成32年度末に竣工、その後に移転、引っ越しを行いまして、現庁舎の解体工事、敷地全体の外構工事を行い、2022年度中の全体供用開始を予定しているところでございます。

その右側の概算事業費につきましては、新庁舎建設費につきましては、本庁舎約47.8億円、北別館約3.1億円の、合計約50.9億円。外構・解体費といたしまして約10億円。測量、地質調査、設計、監理、備品等の設計費等として約5億円。合計の約65.9億円となっております。

概算事業費につきましては、消費税込みの金額でございまして、消費税率10%を反映したものとっております。

なお、概算費用につきましては、現時点での概算でございまして、今後の設計や物価変動等により変わる可能性もございます。

以上、簡単でございましたけれども、概要の説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

#### **下田寛委員長**

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

#### **竹下繁己委員**

すいません、前回からガラス張りにこだわってらっしゃるような感じがするんですけども、何でガラス張りになっているのかももう一回、ちょっと教えてもらっていいですか。

#### **萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

今回、構造をプレキャスト構造ということにしておりますけれども、外壁面についてはサッシを採用することによってコスト面と、外壁については非構造体としての扱いになってきます。そうすることで耐震性能もすぐれるということで今サッシを採用しているところです。

#### **竹下繁己委員**

すいません、普通の壁よりもこのガラス張りのほうが耐震性が上がるということでよろしいんですかね。

それと、コストが下がるということでもいいんですか。

#### **萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

その通りでございます。

#### **竹下繁己委員**

なるほど、ありがとうございます。

でも、何かガラス張にすると今後の掃除とかランニングコストが出てきそうな気がするんですけど、そういうところも見通しは立っているんですか。

**萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

ガラスの清掃につきましては、普通は高所作業車とかそういうのを必要としますがけれども、今回、3階建てということですので、下からコードを使って清掃できるということで清掃業者にも確認ができているところでございます。

**尼寺省悟委員**

ちょっと3点ほど。

3ページの配置計画を見ると、これ北別館は倉庫とか書庫、南別館もあるんですけど、この南別館というのは今教育委員会とか入ってるところやろう。

これはどうなるの、そのまま残すということ。

**古澤哲也庁舎建設課長**

南別館につきましては、今の建物を活用するように計画をいたしております、今の東別館に入られている団体とかを南別館のほうに配置したいというふうには考えております。

**尼寺省悟委員**

今回、耐震性とか言ってるけど、南別館の耐震性というのは問題ないわけ。

**萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

耐震性で問題になっていますのは、昭和56年度以前の旧耐震による建物でございます、南別館につきましてはそれ以降の建物でございますので耐震性については問題ございません。

**尼寺省悟委員**

問題ない。そうですか。

あとね、環境計画6ページのところで、さまざまな自然エネルギー、太陽光の発電とか地下水の利用とか書いてある。全体として見たときに、これらの自然エネルギーの率ちゅんか、それはどれぐらいになるわけ。

そういうの、わかる。

**萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

今回、環境による光熱費の削減を目標としておまして、標準の庁舎に比べ35%の光熱費の抑制を考えております。

ここで言う標準庁舎といいますのは、国土交通省監修の建物の消費プログラムにより算出した一般庁舎に該当いたしますけれども、それに比べ35%というふうに今算定しているところでございます。

**尼寺省悟委員**

全体の使用するエネルギーの中で、これらの自然エネルギーというのが35%、そういう意味。

**萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

一般の庁舎に比べ、光熱費の削減量を示しているところでございます。

だから、光熱費が一般の庁舎よりも35%削減できるんじゃないかというところで今見込んで、基本設計をやってるところでございます。

**尼寺省悟委員**

全体の中で、自然エネルギーの使用量というのがどれぐらいかというのは、それはわからんわけ。その全体の中で、使用量って言うていいのか。

**萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

そこまでは、ちょっとわかりません。

**尼寺省悟委員**

最後にね、概算事業費のところ、全体として65.9億円と。

以前は、確か65億円というふうに聞いてもらったけれども、もう9,000万円、約1億円上がったわけ。

**古澤哲也庁舎建設課長**

現時点で、基本設計の段階で事業費を積み上げまして、数量を拾えるところは拾いながら、拾えないところは標準的な庁舎の建設の単価を採用したところで、今積み上げたところで全体的には65.9億円というようなことで、建設費のほうが0.9億円上がっているような状況でございます。

**尼寺省悟委員**

例のね、橋上駅だって当初40億円が80億円になって、ね。そして、最近の市長の何とかの動画を見ると、今後さらにこれが80が90億円になるかもしれんというようなことで断念したとか、そういった話もね、市長は言ってるけれども。

下のほうに、今後の変動等によって大きく変わる可能性があるということだから、この65.9億円が今後さらにね、例えば人件費のとか材料代とかということで、さらに上がって、倍にはならんかもしれんけれども、その辺はどうなんね。大丈夫なんですか。

**古澤哲也庁舎建設課長**

今、積算しているのが建設費が50.9億円というふうなことで、今現在の試算でございまして、今後、当然資材のコストとか労務費の影響というのは考えられるのかなというふうには思っているところでございますけれども、今現在はこの金額で積算をしているところではございます。

## 尼寺省悟委員

今後のことだからね、その辺はわからんかもしれんけど、結果としていろんな財政計画を立ててどれぐらいで抑えるかっちゅうことちゃんと計算してるだろうけれども、逆に、65億円とかいう金額で抑えて、あるいは抑えて上がったとするならば設計を落とすっちゅうか、どうしたとしても65億円とか、抑えるようなことでやっていくというふうな考え方っちゅうのはあるわけ、その辺は。

## 古澤哲也庁舎建設課長

今後の、要は外的要因、資材コストの増加とか労務費の増加とかっていうところでは十分考えられるところでございますけれども、今後、実施設計を進めていく中で、当然、事業費の縮減に努めてまいりたいと考えておりまして、できる限り今お示しているような計画の中で調整は考えていきたいと考えております。

## 下田寛委員長

すいません、私からなんですけど、さっきの尼寺委員の質問で、自然エネルギーの割合がどんくらいかというのは、ちょっとわからないという話だったんですけど、ここに示されているので言うと自然エネルギーって多分太陽光だけですよ。

であれば（「地下水」と呼ぶ者あり）

ああ、地下水も。

じゃあ、わかるところで、例えば太陽光発電でどのくらいの発電を予定しているのかっていうのとかはわかりますか。

## 萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

太陽光につきましては、10キロワットを想定しているところでございます。

## 下田寛委員長

地下水に関してっていうのは、何かわかりますか。

## 萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

地下水については、今のところわかりません。

## 下田寛委員長

わからないですか、わかりました。

## 西依義規委員

1ページで、5つ基本方針がありまして、防災拠点とかユニバーサルとかは、えらい気を使ってあると思うんですけど、基本方針4の市民が親しみやすい庁舎っていう1つの方針に対して、限りなく中途半端っていうか、多目的広場にしろ多目的ホールにしろ、5大基本方針の1つに掲げる割にはお粗末な整備だと思うんですけど。

例えば、ここの多目的広場の憩いのスペースとか書いてありますし、多目的ホールは、市民情報コーナーとか書いてあるんですけど、その具体的な、例えば何かのイベントとか今まで違う建物でやっと思ったのをここですることによってこういう効果が出るとか、具体的な何か活用法ってあるんですか。イメージってあるんですか。

#### 古澤哲也庁舎建設課長

今のところ、多目的ホールにつきましては、業務のほうでは、例えば期日前投票であったりとか臨時で窓口を設置しております児童手当の受け付けであったりとか、業務での利用はそういったものを考えておるところでございます。

また、一般的には、展示であったりとかそういったものを市民ホールでやっておりますので、そういったものの場所になるのかなというふうに思っております。

多目的広場につきましては、実際の運用については今からではございますけれども、一つは、防災的な広場としての活用をここでしたいというようなことで多目的広場を設置したところでございます。通常的には、例えば中央公園であったりとか文化会館前でやってるとか、あとは、例えば11月にやっています防災のフェスタとかそういったものをですね、こういったところに持ってきて、イベントができるのかなというふうに思っておりますけれども、実際の運用につきましては、今から原課のほうとも話をしながら進めていくことになるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

#### 西依義規委員

いや、例えば、こないだ出初め式があつてましたし、消防の操法大会もあつてますし、何か具体的な活用がやりにくいふうになったら——絵はきれいですよ、芝生があつて子供たちが座ってる絵はいいですけど。

実質中途半端な広さで、ここに例えば屋根つきの構造物があるんで、要はフラットにもならんというか、面積はこの広場だけということなんで、もうちょっと具体的にこういうことをする、今までやってたことができなくなるリスクもありますよね、マイナス面もですね。今まで庁舎でやってたことができなくなるとか、グラウンドでやってきたことができなくなるとかいうのも含めてこういうふうにしたら今まで使えていることも使えるようになるっていうふうなイメージでしないといけないかなと思うんですけど。

本当に、イベントであればイベントの構造、もうちょっと建物に近くするとか道路とこんなフラットでいいのかとか、何か。

何か5大方針の割には市民が親しみやすいついていう方針は、ちょっと弱いのかなと思うんですが、予算の面でいろいろあるんでしょうけど。

いや、方針がないならいいですよ。4つ目の方針がないなら。

4つの方針でいきますなら、もうぴしゃっとしたやつですけど、どうもバランス的にはここだけが弱いなという思いです。

それと、あと池がありますよね、今。池みたいな物をつくらないんですか。

#### 古澤哲也庁舎建設課長

池の場所については、今駐車場というようなことになりますんで、現在の位置は駐車場ということになります。

それで、新しくは、池の設置は予定していないところでございます。

#### 西依義規委員

いや、市民の憩いの場所という方針ですよ。轟木川に降りていけば、それはいいんでしょうけど。

言っていることとやっつてることが違う、憩いの場所にするなら憩いの場所を何か、前より——そこにですね。単純な話、子供たちがいなくなるってことでしょう、コイを見に来る子供たちが。

市民に親しみやすい庁舎ではなくなったっていう、庁舎に用事がなくても市民に親しみやすいっていうイメージなんです、僕は。違うんですかね。

庁舎に用事がない人もここを訪れて、憩いのスペースをするっていうイメージをどっかに盛り込むっていうことではないんですかね。

#### 古澤哲也庁舎建設課長

確かに、池のほうは新しく予定はしておりませんが、今の轟木川沿いにある樹木の下空間であったりとか、多目的広場はまだ、ちょっと今からの実施設計の中で考えていくことにはなりますけれども、そのあたり、轟木川の遊歩道とリンクしたようなところでの憩いの広場というふうなことは演出していきたいなというふうには考えております。

#### 西依義規委員

今、窓口にいっぱい来られてますね、市民の方々。

ぜひ、そういった人たちの声も聞いて、今から庁舎こうなりますと、多目的広場の活用だけでもいいんで、何らかのやっぱ市民の声を拾って、そういうキャッチボールがないまま、どんどんどん設計に入っていくって思うんで、ぜひ窓口だけでいいんで、あそこの。その窓口で、今度庁舎が変わりますみたいな、やっぱ何らかの声を拾うような、そういう投げかけは最低限度必要かなとは思いますが。

すいません、意見です。

#### 下田寛委員長

ほか、いかがでしょうか。

#### 飛松妙子委員

御説明、ありがとうございました。

まず、1つ目は、災害があったときのいろんなところで書かれてあるんですが、3日間というのを想定されてのことだと思うんですが、それ以上何かあったときとかいうのも何か対応策っていうのはあるんでしょうか。

それともう一つ、オイルタンクって書いてあるんですが、燃料の備蓄、これは入れかえとか、オイルって劣化するかなと思ったんですが、その辺はどのように考えていらっしゃるのか、まず1点目を教えてください。

#### 萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

まず、オイルタンクのほうから言いますと、軽油を今考えておりまして、軽油も確かに言われるとおり経年劣化しますので、一定期間の中では入れかえをしていく形になってくるかというふうに考えております。

そして、3日間というのは、大体震災があつて3日たてばほとんど電力は復旧してございますので、そういったところで考えているところでございます。

#### 飛松妙子委員

ありがとうございます。

それと、あとバリアフリーというところで、障害者の方のところはどこに載ってるかなあとずっと見てたんですが、トイレのところで、聴覚障害者の案内ができるようにしますということ、それ以外に窓口とか庁舎の中で聴覚障害者の方とか視覚障害者の方への対応はどのような形になっているのか。

もう、今の時点でおわかりになりますでしょうか。

#### 古澤哲也庁舎建設課長

窓口での対応の運用については、ちょっと今から検討していくことになるだろうというふうに思います。

#### 飛松妙子委員

そうしましたら、トイレの表示、標識、サイン、入り口のところの、それもこれからっていう感じですか。(発言する者あり)

わかりました。

それと、先ほど西依議員もおっしゃってたんですが、歩行者のところはずっと屋根があって、実際今は屋根がなくて、入り口のところからずっと屋根があるんですが。この入り口のところから屋根があることによって、市としてどのようなことを想定して屋根つきで、入り

口のところからつけていらっしゃるのか。

もう一つは、出入り口のところの歩行者の方が市役所に入るんじゃなくて横切るとき、今、結構危ないんですね。その辺も何か対応というか、考えていらっしゃるのかちょっと教えていただければと思うんですが。

**古澤哲也庁舎建設課長**

屋根つきの通路につきましては、入り口というようなことで、そちらのほうから屋根つきの通路を考えたいなというふうに思っております。

あと、駐車場の横切りとかですかね……。

**飛松妙子委員**

駐車場じゃなくて、市役所に入らない方たちが、出入り口を今でも横切ってますよね。すごく危ない。

車が出るときと、歩行者の方が危ないところはどのように考えてらっしゃいますか。

まだ、今から。

**古澤哲也庁舎建設課長**

南側の出入り口を横切るっていうふうなところだと思いますんで、そこはちょっと考えたいと思います。

**飛松妙子委員**

すいません、先ほどの通路のところですね、屋根つきの。

つけたいと思うということだったんですが、なぜつけたいと思われるのかっていうところは、今のところ特になんかということですかね。

**古澤哲也庁舎建設課長**

やはり、本当は通路に全てつけるのが一番だとは思いますが、やっぱり主の動線といますか、そちらのほうにつけて、少しでも出ないような形で庁舎にアクセスしていただくということで、今このような形で計画をしているところです。

**飛松妙子委員**

そうしましたら、この東駐車場に行くためには、入り口が一、二、三カ所あるような形ですかね、右。

ここにも屋根がついているっていうことでよかったのでしょうか。

**萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

そのとおりでございます。

**飛松妙子委員**

すいません、先ほど窓口関係は今からってことでおっしゃってたんですが、相談窓口のと

ころで、個室のスペースをつくる予定はございますでしょうか。

**古澤哲也庁舎建設課長**

相談室につきましては、全て個室を考えております。

それとあと、カウンターの中にもプライバシーに配慮できるよう、区切りといいますか仕切りといいますか、そういったスペースを設けたいなど。そういったカウンターを設けたいなどというふうに思っております。

**竹下繁己委員**

すいません、今、歩行者用の屋根の話題になったんですけど、これ大型車両には邪魔だなあと思いながらですね。

例えば、大きな消防車とか献血のバスとか今入れよるじゃないですか。そういったのは、どこから入れてどこにとめようかとか、そういう構想はあるんですかね。

屋根が邪魔で、大型車が入ってこないんじゃないかなと僕は思うんですけど。

**古澤哲也庁舎建設課長**

南側の主入り口のほうから車寄せのほうに向かっていきますと、屋根がついてる通路がございますけれど、その部分に関しましては大型車が入るように一段高くいたしております。

それで、献血車両につきましては、臨時駐車スペースなどに駐車していただいて献血をしていただくのかなというふうに、今考えているところでございます。

それと、緊急車両につきましては、多目的広場の北側のほうに緊急車両の出入り口というようなことで、直接道路のほうから入っていただくような形で、今計画をしているところでございます。

以上でございます。

**竹下繁己委員**

ありがとうございます。

それで、前、バス停から遠くなるっていうような話題があったと思うんですよね。いっそのこと、ロータリーまでバス停を、ほんな前までバス停をつくるっちゅことは不可能なんですかね、話し合ってから。

**古澤哲也庁舎建設課長**

バスの関係、確かに鳥栖市市庁舎整備基本計画のときにそういったお話があったかと思えます。

それで、バスの運行業者とは、まだちょっと協議をいたしておりませんが、要は中で大型車の転回も考えたところでの車寄せを考えておりますので、そこはまた原課のほうとも話をしながら検討していきたいなと思っております。

#### **下田寛委員長**

ほかは。

ちょっと私から、もう一個いいですか。

例えば、出初め式を今後もここでできるのかどうかって考えたら、やっぱほかの場所でやるのか、ここでいうと多目的広場でやるのか東駐車場でやるのか、多分車両の問題、出入りは多分、もう相当制限されるわけですよ。

そういった何か、さっきの西依委員のイベントの関係も含めて、例えば出初め式なんか、もうここでやるというようなイメージでいいんですかね。それはまた別なんですか。

#### **古澤哲也庁舎建設課長**

出初め式に関しましては、まだちょっと総務課のほうと協議をいたしております、今後の話になるのかなというふうに思っておりますけれども。

広さ的には、十分できるのかなというふうに思っております。

#### **下田寛委員長**

ほか、いかがでしょうか。

#### **西依義規委員**

市民の方々に言うときに、市庁舎65億円と、高いか安いかわかんわけですね、市民の方々も。

例えば、近隣とか同規模の庁舎が今どこでも建ってるじゃないですか。それに比べてみたいな比較ってされたんですか。参考までに聞かせてください。

#### **古澤哲也庁舎建設課長**

ここ数年の庁舎の建設の中で、免震構造でプレキャストコンクリート造りの庁舎をちょっと調べております。

埼玉県深谷市なんですけれども、2018年の発注でございます。それで、面積が約1万3,600平米で、階層が4階というふうなことで、建物に関しては、全体事業費といいますか平米単価なんですけれども49万6,000円と。

それで、青森県の五所川原市につきましては、構造は一緒なんですけれども、2017年の発注というふうなことで、面積が9,340平米ぐらいで、階層が3階建て、こちらで約51万円ぐらいになっておまして、今お示しした65.9億円のうちの、庁舎の平米単価に直しますと鳥栖市のほうは約46万円というふうなことで、他の庁舎に比べてわりかし安価になっているのかというふうには思っております。

#### **西依義規委員**

それは解体費とか別に、建物代だけってことですよ。

わかりました。

#### **尼寺省悟委員**

10ページにスケジュール・概算事業費って書いてあるけど、最終的にこんだけかかりますよというのがわかるのってどの段階でわかるわけ。事業費がこれだけになりますというのがわかるのは。

確定するのはどの段階。

#### **古澤哲也庁舎建設課長**

詳細な事業費が出ますのは、やっぱり実施設計が終わります6月末になります。

#### **尼寺省悟委員**

見通しとしてはどうですか、余り変わらない、約66億円になつとるけれども、見通しとしては。

あと半年、そんな大きな差は出ないと。どんなふうを考えてますか、どれぐらいですか。

#### **古澤哲也庁舎建設課長**

できる限り縮減に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

すいません、先ほど多目的ホールのお話があったんですが、そことは別に、例えば障害者の方の販売スペースとか、そんなに広くなくていいと思うんですが、今、月に1回ですか、2回ですかね。外でパンを売られたりとかされてらっしゃる方。

本当に寒い日も暑い日も外で販売されていらっしゃるので、部屋の中でまた市民の方との交流もできるような、そういうスペースを一角設けていただいて、障害者の方が入れかわりでそこで販売ができるような、そういうことも考えていただけたらなと思うんですが、そういうのをお考えはありますか。

#### **古澤哲也庁舎建設課長**

今、庁舎の前で月何回か販売をされておりますんで、想定としては、今のところ玄関前がかなりひさしが出てますんで、そのあたりかなというふうなところで考えておりますけれども、今はそういう考えでございます。

#### **飛松妙子委員**

寒い日も暑い日もございますし、熱中症等になっても困りますし、できればやっぱり庁舎の中に入っていただいて販売していただきたいなと思いますので、その辺はしっかり考えていただければと思います。

あともう一つ、すみません、食堂はどうなっているんでしょうか。

#### 古澤哲也庁舎建設課長

今、食堂につきましては、北別館のところにスペースを確保いたしておきまして、あとは、今の食堂の方の御意向に沿ったところでちょっと考えたいなというふうには思っております。

#### 竹下繁己委員

食堂っちゅうのは今ある、お金出して食べる場所ですよ。

職員さんも、何か食事ができるようなエリアとかは考えられてるんですかね。

#### 古澤哲也庁舎建設課長

一応、職員のほうにつきましては、各執務スペースのカウンター側の反対側のほうに、それぞれ打ち合わせ兼休憩スペースといいますか、そういった食事をとっていただくスペースをそれぞれ設けておきまして、そこで食事をするようになるのかなというふうには思っています。

#### 竹下繁己委員

じゃあ、今みたいに、自分のデスクで御飯食べる、みんな、市民の方々から丸見えになるというのは改善されるということですかね。

#### 古澤哲也庁舎建設課長

できる限り、そういった形でやっていきたいなというふうには思います。

#### 下田寛委員長

ほか、いかがでしょうか。

#### 西依義規委員

この計画をされるに当たって、例えば商工会議所さんとか民間の事業所さんとか、もちろん地元業者を使ってくださいみたいなのはあったやないですか。

それ以外にも、中身の部分とかそういう、さっきの食堂じゃないけどそういう販売スペースに、例えば観光協会さんとかいろいろありますね、社協さんとか。そういった方々との話し合いとか要望とか、市役所、もしするんだったらそういう機能もってというような、ヒアリングみたいなものってされたんですか。

#### 田中秀信庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長

基本設計の中におきましても聴覚障害者の方から御意見、一緒に、今の庁内を歩きながら御要望等をお伺いしております。

それから、あとオストメイトが必要な方とも先月ですけれども、実際に南別館を見ながらどういう形がいいというような意向を聞いておりますので、今後もそういった形の要望はお聞きしていきたいと考えております。

#### 西依義規委員

事業者さんとか民間の、例えば売店とかそういう方々の要望みたいなのは聞いたんですか。

#### 古澤哲也庁舎建設課長

今の食堂とか売店のところのお話は聞いたところであります。

#### 下田寛委員長

ほか、いかがでしょうか。

#### 飛松妙子委員

市民の方が集まりやすい場所って考えたときに、今ちょっとお話を聞く限りではなかなか今と全く変わらないような機能で、集まりやすいっていう感じがしないかなど。やっぱり、何かインパクトのあるものを打ち出せたらいいのになあというのをすごく思います。

もう一つ、防災拠点というところで、市役所の広場を使ってとか市役所の中の多目的広場を使っての防災訓練じゃないですけど、例えば若いお母さんたちの遠足がてら防災グッズを活用しての避難訓練のようなものができればすごく楽しくできればいいかなど。

そのためには、例えば市役所の中に、先日視察でも見に行きました野田部長も体験されたと思うんですが、煙が来たときはこのくらいしゃがまないと息ができなくて、ここで倒れてしまうよとか。

そういう線とか人の影とか、そういうものとか何かそんなにお金をかけずにできるような、そういうのが、イベントができるような、何かそういうわくわくするようなものを考えて、また若い人たちの知恵もいただきながらそういう庁舎にしていただけると集まりやすいのになって、集まれるような場所に、憩いの場にできればなと思うんですが。

今、言って、初めて、ああ、そうだなって思っていたのではないかなと思うので、ぜひともそういうところを考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 野田寿総務部長

先日、皆さんで見に行ったようなところで、確かにしゃがんで歩くようなのがありました。

そういったものが、どこにどう設置すればできるのか、廊下なのかっていうところはありますけれども、今回多目的ホールについては、市役所、どうしてもセキュリティーゾーンと区別せんといかんところがありまして、多目的ホールについては、休日でも祭日でもそこについては自由に入出りできるようなセキュリティーゾーンを今回設けたいと思います。

ちょっと今回、まだ表示はしてないんですけども、1階に入ったところから、執務スペースのほうには、当然休日とかは行っていただくわけにはまいりませんので、その多目的ホールの、エレベータとか多目的ホール、ここをセキュリティーゾーンとして物理的に遮へいする形で1階部分の多目的ホールとか、その前の部分は市民の方が自由に入出りできるような形にしたいと思いますので、そこで屋内でのイベントをする、される、また貸し出しをど

うするかという問題もありますけれども、市民の方がここで何らか活用していただけるようなスペースをつくれればなという事は考えています。

今、飛松委員から言われた、そういったのはどこにどうすればいいのかちょっとわかりませんが、多額にならないような形であれば、何か考えるってことは何らかの表示なり、防災的なものが表示できたりすれば、確かにいいかなというふうなことはあります。ヒントをいただきましたので、ありがとうございます。

#### **下田寛委員長**

ほか、いかがでしょうか。

#### **松隈清之委員**

これ、設計費等で測量、地質調査、設計、監理、備品等ってあるんですけど、これ設計の部分って大体、この中でどれくらい。

今後、実施設計になるんですかね——の部分って幾らぐらいなんですかね。

#### **古澤哲也庁舎建設課長**

基本設計と実施設計につきましては、もう既に契約済みでございまして、契約金額は1億3,000万円になっております。

#### **松隈清之委員**

もう、こっから先はその設計にかかる費用はかからないので、あと3億7,000万円がそれ以外の費用——地質調査も終わりましたよね。

これ幾らかこの中で使っているのがあって、あと残り幾らってわかりますか。

#### **古澤哲也庁舎建設課長**

一応、設計費等の中の約5億円で、今後予定をしておりますのは、備品等で約2億8,000万円くらい。

あと、工事監理で約6,000万円ぐらいを今後発注予定でございまして、そのほかにつきましては、既に測量調査であったりとか、敷地測量であったりとか地質調査であったりとかっていう支出の部分でございます。

#### **松隈清之委員**

うちが計画しているのが、本庁舎と北別館があるじゃないですか。それで、本庁舎の部分で平米単価幾らです、これ出してると言いましたっけ。

#### **古澤哲也庁舎建設課長**

約46万円です。

#### **松隈清之委員**

直近、近くで言うと筑紫野市ができたばかりなんですけど、あそこは設計と施工の一括

のプロポーザルで出しているんですね。だから、どういう内容かわからんけど、設計、施工で60億円弱ぐらいになってるんですよ。1万4,000平米、延べ床面積であって、それで平米単価43万円ぐらいなんですけど。

そのやり方が高いのか安いのかよくわからんですけど、一番直近で建ったところでそんならいで建つ、入札でその金額でとれてるんで、そのプレキヤスが割高というわけではないという説明もあったので、それぐらいでもできるのかなというふうに思ってしまうんですけど。

#### **萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

設計、施工といいますのは、デザインビルドと、設計と施工業者が一体となって最初から入札に応じる方式ですので、その点では他の方式よりも安くできる可能性はあったのかなというふうには考えます。

ただし、そうなると地元発注とかそういったことはできなくなるということになります。

#### **松隈清之委員**

それ、設計と一緒にだからってことなのかな、その地元発注できなくなるっていうのは。

#### **萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

施工業者のノウハウを生かして、施工業者による資材、例えばこの部分はこの資材を使ったほうが安く自分のところは受注できるとか、そういった形で、事細かに施工業者のほうで管理して設計をいたしますので、その時点では安くなる可能性が高いというふうに思っております。（「あんまりよくわからん」と呼ぶ者あり）

施工業者と設計ですので、もう、その仕様というのが、自分たちのノウハウによる、大手ゼネコンのノウハウを利用した形でやりますので、例えばこういった工法にすれば自分たちが使える工法だから安くなるとか、そういった形でコスト削減を、自分たちのノウハウでコスト削減をやっていきますので、そういった意味では設計、施工では安くなる可能性は出てきます。

ただし、そうなると、どこまでの仕様がどこまでできるかっていうのが、設計、施工ですので、最初からその金額に応じた形でやりますので、どこまでの機能を追加できるかというところではちょっと明確じゃない部分もかなり出てくるかと思っております。

#### **松隈清之委員**

金額ありきでそういうやり方をやったのかどうかかわからんけど、ちょっとその、筑紫野市の例はようわからんですけど、今回は基本設計、実施設計までが一括で出してるじゃないですか。

それは、そうすると、その仕様は別に建設会社、大手であろうと地元であろうと、建設会社のことを考えずにつくるので、建設会社のノウハウを生かさないうでやってる設計だから、

場合によっちゃ高くなるっていう意味で捉えていいのかな、それは。

建てる側、要は、実際それを建てるってわかってる側のノウハウを生かして設計をする、それに合わせて設計をするので安くできる。でも、設計が別だとそういうことは一切考えずに設計をするので場合によっちゃ高くなるという意味ですか。

そういうことなんでしょう。

**萩原有高産業経済部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事**

ちょっとニュアンス的には違ってくると思うんですが、設計時点である程度どういった発注をするとか、そういった下請まで合わせた形で設計段階から考えていきますので、そういった点では、そういった工法とか手法とか、この下請けを使うから安くなるとかそういったことも総合的に判断できますので、そういった点では安くなる可能性があるということでございます。

**下田寛委員長**

ほか、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

よろしいですか。

以上で、新庁舎建設基本設計（案）について終わります。

暫時休憩をいたします。

**午前11時8分休憩**

oooooooooooooooooooooooooooooooo

**午前11時21分開議**

**下田寛委員長**

それでは、再開をいたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

**議会報告会での意見・提言等について**

**下田寛委員長**

議会報告会意見・提言についてのファイルが平成31年01月08日フォルダー内の議会報告会資料01と02になりますので、こちらを見ながら御意見等をお願いいたします。

それでは、これより議会報告会での意見・提言等について、議員間での協議を行います。委員の皆様からの御意見をお願いいたします。

ちょっと参考資料でそれ見ていただいて、3ページ目ですね。

3ページ目のところに、これは、広報広聴委員会がまとめていただいているもので、総務文教常任委員会というところで、主に3つ。

1、都市整備について。2、防犯防災について。3、なかよし会についてっていうのが主な意見だということで、広報広聴がここまでまとめていただいております。

それで、例えばなんですけれど、厚生常任委員会がこういうふうに報告しますというのまとめてくださってるんですけれども、今の3点について、今後協議をして、中長期に分けて優先順位をつけながら執行部とともに取り組みを強めていくというような流れで、総務文教としても協議を、多分閉会中の審査等になるのかなと思うんですが。

そのような形で報告会の意見を反映していくという形が横並びでよろしいのかなというふうには思うんですけれども、そういったことも踏まえて、皆さんから御意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

どうでしょう、むちゃ振りして申しわけないですけど、ここに委員長いらっしゃいますんで、何か御意見等いただければと思いますが。

#### 西依義規委員

今、どの資料見られますか。

提出について、でいいですよ。

実施報告書の中に、先ほど委員長がおっしゃった3点についてで、これについて何らかの委員会としての意思をホームページに最終的には載せたいんですよ。

そのホームページに載せる例が最後から2番目のページのおしゃべりカフェ\*とす（平成30年議会報告会）っていうA4の用紙があるんですけど、そのフォームみたいな形で先ほど委員長がおっしゃったのに多分似てると思うんですけど、こういう形で、例えば、都市整備についてという議題があって、新鳥栖駅東側のっていう文面を書けてますが、こんな感じで、現状で市議会としては、よりどうしていきますとか今後委員会で協議していきますとか、みたいな感じで、これをホームページに載せて、議会報告会は、議会としてもしっかり協議してますよっていうのを皆さんにお知らせしたいんで、この丸々っていうところを単純に埋めていただいたらいいのかなと。

意見の一致がもちろんできれば、最終の分もつけていいんですけど、意見の一致がきんのであれば、今後協議してまいりますみたいな感じで、ちょっと説明が難しい。

ちょっと、ほかの委員会のが来てるみたいなんで。

〔資料配付〕

#### 下田寛委員長

ちなみに、締め切りはいつごろというふうに考えてらっしゃるのでしょうか。

#### 西依義規委員

次のページにフローが載っているんですけど、一応、2月にはもうホームページに載せたいんですよね。

それで、3月で本年度の広報広聴委員会で検証したいんで、この流れで来年もいきたいなと思いますんで、できたら今月いっぱいには回答をしていただければと思います。

#### 下田寛委員長

なるほど。

ありがとうございます。

今、お手元に厚生常任委員会の参考例ということで、これはもう既に、12月議会で議長のほうに報告されたということを報告いただきました。2枚目のやつは、これはあくまで参考例ですね。

ああ、もうここまで書いてらっしゃるんですね、建設経済委員会は。

ああ、なるほど。

どうでしょうかね。

正副委員長でまとめてお諮りしたほうが、早いかもしれないですね。それか、もう担当を決めて、一つ一つやっていただくか。それをみんなで諮ると。(発言する者あり) (「その3点で行くっちゃうことだけ確認してもらったら、もうあとは」と呼ぶ者あり)

それでいいですかね。

じゃあ、この3点について何かつくってきましょう。それをお諮りするような形にしましょうか。そのほうが多分いいですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そいやったら、どうですか、何か近いうちに集まる機会があれば、もうそこでお諮りできれば一番。(「あさって」と呼ぶ者あり)

あさって。

じゃあ、あさってしますか。(「それか、タブレットに上げるんで、意見をもらって、修正をした分、修正があれば修正をして、またタブレットに上げて、集まらんでそこで確認と」



鳥栖市議会委員会条例第 29 条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 下 田 寛 ⑩

